

令和 8 年度 和泉葛城山ブナ林事業計画

1	計画の概要	1
2	コアゾーンにおける調査	1
3	コアゾーン及びバッファゾーンで実施する調査・保全管理	1
4	バッファゾーン等における調査及び保護・増殖活動	3
5	管理体制の確立・適正な利活用の誘導	3

令和 8 年 4 月

公益財団法人 大阪みどりのトラスト協会

1 計画の概要

令和 8（2026）年度は、「和泉葛城山ブナ林 10 ヵ年計画 2021～2030」（令和 2（2020）年度策定）と、2025 年に実施した中間レビュー（事業進捗確認、見直し等）に基づき、コアゾーン、バッファゾーンで各種調査や普及啓発活動を実施する。

2 コアゾーンにおける調査

（1）天然下種更新モニタリング

令和 7（2025）年は結実が少なかったことから、令和 8（2026）年に発芽する可能性は低いですが、確認に努め、確認された場合はその生育状況をモニタリングする。

（2）花芽・結実・ナラ枯れ調査

種子生産の豊凶周期を把握するため、3 月～4 月にかけて花芽調査、11 月に結実調査（殻斗調査）を主に目視観察により実施する。

（3）種子調査

種子の生産、種子病原菌の状況、散布の状況および種子健全度の経年変化を把握するため、トラップ布による種子の採取調査を行う。

調査地点はコアゾーン 4 プロットとし、各プロットにつきトラップ 5 基を継続的に設置している。

トラップが交換時期にあり、分析作業量の軽減をはかるための採取面積（トラップの大きさ）縮小を視野に、許可関係の確認と準備を進める

健全な種子が採取できた場合は有効活用を図る。

（4）花リター調査【新規】

開花状況の経年変化及び開花と結実との関係を把握するため、上記種子調査で設定しているトラップ布による花リター（落下した雄花序）の採取調査を行う。

調査地点は種子調査で設置しているコアゾーン 4 プロット、各プロットにつきトラップ 5 基の使用を基本とする。

3 コアゾーン及びバッファゾーンで実施する調査・保全管理

（1）植生調査

2025 年度にコアゾーンで実施した植生調査・毎木調査に続き、バッファゾーンにおける

調査を計画し、実施する。シカによる食害を受ける前の植生状況把握としても位置付ける。

（２）生育環境調査

ブナ林の南限に近いとされる和泉葛城山のブナ林では、夏場の気温上昇がブナの生態に影響を与える可能性が考えられるため、長期間の森林生育環境データを取得し、分析する。

2026 年度から調査項目を気温測定に絞り込み、調査地点はコアゾーン 1 カ所、バッファゾーン 1 カ所にそれぞれ複数の計測器を設置して欠測を防ぐ。

（３）哺乳類モニタリング及び獣害対策

ニホンノウサギやアライグマが優占する生息状況が確認された一方で、イノシシの増加やニホンジカの確認など、植生や生態系への影響も懸念されることから、自動撮影カメラによる監視を継続する。

大阪府南部全域のカメラでのシカ撮影状況からみると、ブナ林付近で撮影される頻度も増えつつあるため、自動撮影カメラの設置地点をバッファゾーン外の周辺エリアにも拡大させて、より広範囲の監視を行う。

また、バッファゾーンに試験的な植生保護柵を設置し、コアゾーン設置について検討する。

柵設置後の巡視体制については愛樹クラブなどの協力体制を検討する。

ニホンジカの侵入やアライグマやイノシシ等の増加による植生への影響がみられた場合、対策フローにしたがって措置を講じる。

（４）動植物調査

昆虫類（クモ類含む）、陸産貝類、菌類、蘚苔類の調査については、大阪府レッドリスト調査の結果を活用するため、調査の実施にむけた支援を行う。

鳥類調査は 2025 年に実施された大阪府鳥獣保護区調査（日本野鳥の会）とバンディング調査結果を整理する。

植物相、爬虫類・両生類などについて検討委員会・ワーキンググループの方針確認と調査候補者へのヒアリングを進める。

（５）ナラ枯れへの対応

媒介虫カシノナガキクイムシ（カシナガ）が被害木から飛散するのを抑制するため 2022 年度から 2024 年度にビニールシート巻きなどの対策を行い、2025 年度は被害の拡大がみられなかったことから対策を休止した。しかし、大台ヶ原でブナにカシナガが加害しているとの報告もあり、2026 年度は、春季の目視調査を行って被害状況の確認を行う。目視調査にあたっては空中写真などで比較的樹冠の大きなゾーンを抽出し、重点的に観察を行う。

4 バッファゾーン等における調査及び保護・増殖活動

(1) ブナ若木の育成

バッファゾーン植栽地において、植栽したブナの生育環境を維持・改善するため、枝払い、刈払い、清掃などを行う。

(2) 森林保全整備

立木の健全な育成による森林被害の未然防止、林内照度の上昇による公益的機能の増進、ブナとの混交林への移行を目的に、森林保全整備を行う。

2024 年に新潟ブナ伐採跡地における新潟ブナの萌芽を調査したが確認できなかったため、情報確認のうえ再調査を行い、確認された場合は伐採する。

購入イヌシデの由来について情報収集を進め、対応を検討する。

(3) 天然ブナ全数調査

コアゾーン、バッファゾーンで記録されている天然ブナの情報を GIS で整理し、2026 年度はバッファゾーンにおいて現地調査を実施する。(コアゾーン調査は 2028 年度に計画)

5 管理体制の確立・適正な利活用の誘導

(1) 保護増殖検討委員会とワーキンググループ、関係者協議

保護増殖検討委員会の開催と、各種調査及び保護・増殖活動の進捗および成果の確認を行うため、ワーキンググループ会議の開催を 2 回程度予定する。

シカ対策や看板設置などにおいて和歌山県側との連携が必要となっているため、会議資料等の情報共有を行う。

(2) ハイキング等の開催

ブナ林保全への関心を高め、保全活動への参加を促すことを目的としたハイキング等イベントを開催するとともに、2025 年度に実施したブナパネル展を継続的に開催する。

2026 年度は調査業務が多く支出の増加が予測されるため、例年実施してきたバス貸切送迎付のハイキングは行わない。目的、対象、内容などを精査し、学校関係、各種団体、企業 CSR 活動などとのコラボレーションを視野に入れ、柔軟に計画し、実施する。

パネル展開催予定は次のとおり。

4 月 24 日～5 月 8 日 大阪府立中央図書館

5 月 12 日～31 日 大阪市立自然史博物館

7 月 8 日～31 日 近畿中国森林管理局森林のギャラリー（大阪市北区）

9 月（予定） きしわだ自然資料館

（３）10 年計画の中間レビュー

2025 年度に行った事業項目ごとの課題・方向性の整理と、植生調査、毎木調査結果の解析などを補完し、10 年計画の改定版冊子を作成する。

また、次期 10 年計画（2031～2040）の策定に向けて検討を始める。

（４）看板の整備（利用ルールの検討と普及啓発）

計画策定と関係者間の調整を行う。

（５）巡回

地元町会・自治会と連携し、3 人の巡視員により、毎月 1 回の巡回を実施する。

（６）自然共生サイトへの登録準備

令和 12（2030）年までの世界目標となっている「30by30 目標」（陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標）に向けた「自然共生サイト」の登録に向けて準備を進める。

以上